

中国五県町村議会議長大会で

竹島問題の陳情協議

米津貞義会長が議案説明

隠岐島町村会（会長、若林西郷町長）と隠岐島町村議会議長会（会長、米津西郷町議長）は、五月初め「竹島の領土権確保に関する」陳情書を連名で作り、池田総理大臣、衆参両院議長、

外務、農林、大蔵など各大臣、県選出各代議士、その他関係先へ提出していたが六月二日山口県小郡町にて開催する中国五県町村議会議長大会に、島根県から特別決議として「竹島の領土権確保について」を上提米津隠岐島町村議会議長会会長がその説明を行なった。

なお、本島から各町村議長福井事務局長の一行が出席した。上提された特別決議の大要つぎのとおり。

竹島が日本国の領土であり、島根県隠岐島五箇村に属する事は、歴史的にも極めて明白であって漁業に生きる隠岐島民の操業区域であった事は、周知の事実であります。

然るに不幸にして戦後韓国不法占拠する処となり、今日なおその解決を見ない事は甚だ遺憾であります。最近漁業の型態は急速に大型化し、沖合漁業へと移行していると、竹島の領土権の帰属

が現に同島付近海域で操業している兵庫、鳥取、山口、島根各県の漁業者は勿論、遠くは日本海鮭鱒漁業にも及ぼす影響は非常に大きい問題であります。

政府はこの点特に認識せられて、竹島の領土権を確保するため万全の措置を講ぜられるよう茲に強く要望する。

右決議する

昭和三十九年六月二日

中国五県町村議会議長大会

議長大会